

角 財 号 外
令 和 8 年 3 月 2 日

工事請負業者各位

角田市総務部総務課長

角田市工事請負契約書に係る様式の一部改正について（通知）

このことについて、下記のとおり改正しましたので、今後の工事請負契約書に係る様式の使用に当たっては留意願います。

記

- 1、 電子契約及び電子保証の導入に伴う改正
(頭紙・第4条・第35条・第35条の2・第36条・第41条・第60条関係)
- 2、 工期の変更・賃金又は物価の変動に基づく請負代金の変更に係る協議について、
受注者の意見の趣旨をできる限り勘案し十分な協議を行うよう留意する旨を規程
協議が整わなかったことをもって不利益取扱を行わないことを明確化する改正
(第23条・第24条・第25条関係)
- 3、 令和7年度より前払金の用途範囲の拡大に係る特例措置が恒久化したことによ
る改正 (第37条関係)

担 当：総務課 管財契約係
T E L：0224-63-2111
F A X：62-4839